



古紙・古布 (資源集団回収)

曜日
お住まいの地域の資源集団回収の実施日を確認

古紙・古布は、自治会町内会などの地域団体と契約した民間の回収事業者により回収されています。
(横浜市による収集ではありません)

●資源集団回収のしくみ



回収日

回収場所・回収日等の実施内容は地域団体と回収事業者で決定をしています。

回収日は、回収場所の **青いステッカー** で確認してください。

問合せ

青いステッカー の回収事業者をお願いします。

青いステッカーが見つからない場合や、回収事業者の連絡先が書いていない場合は、

- お住いの地域の自治会町内会関係者
もしくは
- お住いの区の資源循環局事務所(裏表紙)
にご相談ください。

資源集団回収制度のしくみについてのお問合せは、
業務課資源化係 ☎671-3819 FAX 662-1225

資源集団回収実施場所

登録団体名: ○○自治会

持ち寄り禁止
この回収場所では持ち寄り回収は、市民の参加が資源循環回収に訪れるものであり、持ち寄せられたもののみ回収することはできません。
※持ち寄せられたものは、資源循環局事務所に持ち込まれることがあります。
※回収日・回収場所の変更は、事前に資源循環局事務所に連絡してください。

紙類 (新聞、雑誌・その他紙、段ボール、紙パック) ※燃やさないでください	回収日 毎週(月)	契約事業者名 〇×商事
	回収日	連絡先 XXXX-XXXX
布類 ※燃やさないでください	回収日 毎週(月)	契約事業者名 〇×商事
	回収日	連絡先 XXXX-XXXX
アルミ缶	回収日	契約事業者名
		連絡先

注意

古紙・古布以外の資源集団回収について

資源集団回収で「アルミ・スチール缶(飲料・食料用)」「びん類」も回収している地域があります。横浜市の収集とは曜日や出し方が異なりますので、資源集団回収の日に出す際は、お住いの地域の出し方に従ってください。

古紙 (紙類)



- 品目ごとにまとめて紙ひも・ビニールひもなどでしばってください(粘着テープは使用できません)
- 雨天時でも出せます



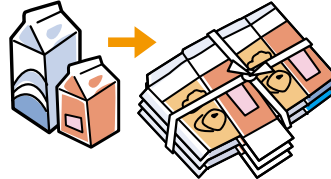
〈例〉



- 新聞紙
折込広告のちらしも一緒に出せます



- 段ボール
アルミコーティングされたものや、段ボールについている粘着テープは燃やすごみへ



- 紙パック
・水洗いし、乾燥させてから、大きさをそろえてしばってください
・裏側がアルミコーティングされたものは燃やすごみへ



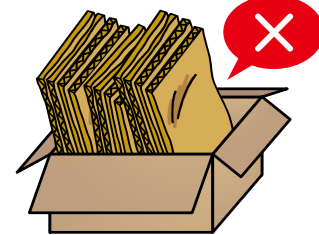
- 雑誌・その他の紙
その他の紙は、中身が出ないように、紙袋(紙袋がない場合は、透明または半透明の袋)などに入れてください



包装紙、お菓子の外箱、カレー・シチューの外箱、メモ用紙、シュレッダーにかけた紙など



- 誤った出し方
- ×品目を混ぜる
- 品目ごとにしばって



- ×段ボールin段ボール
- ひもでしばって

ごみ出しの
曜日とルール

燃やすごみ

燃えないごみ
スプレー缶
乾電池

プラスチック
資源

缶・びん・
ペットボトル

小さな
金属類

古紙・古布
資源集団回収

粗大ごみ

市では収集
できない
ごみ

小型家電製品・
小型充電式電池・
バッテリー

資源物の直接
持ち込み・回収・
不法投棄

ごみ出しの支援
集積場所の
設置や維持管理

災害時の
ごみ

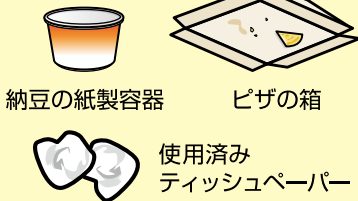
資源物の
リサイクル

ごみの
分別品目
一覧表

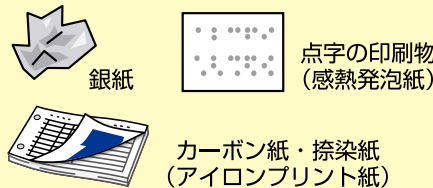
対象外

燃やすごみ (P5) へ

- 汚れた紙〈例〉



- リサイクルに向かない紙〈例〉



- にのいのついた紙〈例〉



古布 (布類)



- 乾かして透明または半透明の袋に入れる
- 雨天時は出せません。濡れるとカビ発生の原因となりリサイクルできなくなりますので雨の日は出さないでください。



〈例〉



雨の日はお休み!

対象外

50cm未満のものは燃やすごみ (P5)、豊んで50cm以上のものは粗大ごみ (P15) へ

